

統合再編に関する今後の進め方についての説明会（令和8年7月6日）
教育委員会からの説明及び説明会とアンケートフォームで出された質問への回答（7月9日分まで）

令和8年度6月定例会提出議案について説明（教育政策課）	
■令和8年度6月定例会について ・統合再編に関する「奈良市立学校設置条例の一部改正」及び「令和8年度奈良市一般会計補正予算」を提出し、提出した議案は全て可決された。 ・新しい学校の名前を「若草小学校」として、令和9年4月の開校が正式に決まった。	
■今後の方針について ・新しい学校の開校に向けて、スクールバスや通学路について詳細をつめていく。 ・統合再編後の跡地活用については、意見交換の場を設定し、地域の方々とともに取り組む。	
スクールバスの運行について説明（教育総務課）	
■指定学校変更について ・統合再編実施に伴う指定学校変更について、指定学校変更審査会に諮り審査基準の追加を行う方向で検討している。	
■スクールバス運行について ・スクールバス利用希望調査（鼓阪地域）を7月中に実施する。 ・スクールバス車両リースの入開札を7月15日（水）に実施する。 ・乗降場所について保護者の方のご意見を伺いながら決定していく。	
■通学路交通安全プログラムについて ・6月の合同点検が台風により延期になったため、改めて実施する予定。	

◇質問と回答

指定学校変更について	回答
指定学校変更の対象は遠距離通学となる児童となっているが、対象にならない場合は申請できないということか。	個別のご事情により認められる場合があるため、教育総務課まで相談していただきたい。
指定学校を変更しても、その学校が今後学校規模適正化の対象になることはあるか。	学校規模適正化の次期計画については、今後策定していく。現時点で次の対象校は決定していない。
校区外に就学した場合も、遠距離通学の補助（助成金）はあるのか。	校区外に就学した場合は補助の対象とならない。
通学路が安全と思えないといった理由の場合も、校区外就学の申請は認められるか。	一概には言えないため、教育総務課まで相談していただきたい。

その他	回答
鼓阪小学校の講堂が避難所として残ることが、子どもに伝わっていない。子どもに対して教育委員会から説明はないのか。	統合再編に関わる様々な事項については、学校から児童に説明し、児童の様子や意見に寄り添いながら進めている。引き続き、学校から統合再編に関わる事項について伝えていく。
若草小学校には鼓阪や佐保の教員が配置されると思うが、指定学校変更によって周辺校に変更した子どもへの配慮もしてほしい。	実態を見ながら、必要に応じ検討していく。
周辺校や佐保小学校の様子を見に行くことは可能か。	見学を希望する学校に直接連絡をいれていただき、調整いただくことになる。
若草小学校で3クラスとなった場合、鼓阪小学校の子どもがクラスに1人だけということのないよう配慮してほしい。	クラス分けについては人数や児童の特性を踏まえて学校で判断する。

保護者からの意見
環境が変わることに対する子どもの不安がゼロになることはないが、学校は子どもが前向きになることが出来るよう、伝え方を工夫してほしい。
説明会資料が事前に送付されず、説明会前に質問を考える時間も持てない。

バスの乗車希望も変動があるようなので、1.8km未満でも低学年の児童が乗車できるかも検討してほしい。

これまでの情報を知らずに、遠距離通学でないがスクールバスに乗れると思っている保護者がいるかもしれないので、乗車希望調査の伝え方は誤解がないようにしてほしい。